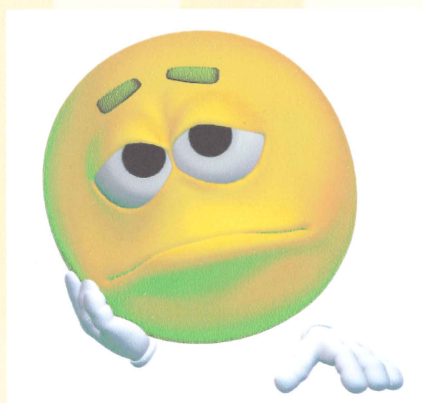


ご存じですか？
今年いっぱいまで特定疾患既認定者の経過措置が終了します

「勉強会を開催」



平成 29 年 12 月 31 日で3年の経過措置が終了することに伴って、今後どのような取り扱いになるのか、また経過措置終了までに心がけたい準備等についての勉強会を質疑応答も交え行います。

皆さんお誘い合わせの上おいで下さい。

日 時 平成29年5月13日(土)13時～14時30分

会 場 秋田県心身障害者総合福祉センター3階 ボランティアルーム

参加者 どなた様の参加も歓迎します。

参加費 無料

講 師 全国筋無力症友の会 秋田支部 山崎 洋一氏

お問い合わせ先

NPO 法人 秋田県難病団体連絡協議会

電話 018-823-6233

秋田市旭北栄町1-5

秋田県社会福祉会館3階